

関係地区が安心をしていただける方法というのもまた模索をしていかなければならない。それは、一つはやはり一括管理の問題も当然視野に入れておかなければならないんじゃないかなというふうに思いますので、今後そのあたりを十分、県関係、地区関係者と協議をしていただきたいというふうに思います。

時間になりましたので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩といたします。午後は1時から再開します。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さんこんにちは。清風会、1番議員の春田新一でございます。

市政一般質問に入る前に私の下手な歌を聞いていただきたいというふうに思います。これ私がつくったものですから対馬に合うかどうかというのもわかりませんが、世の中はこう変わるというところで、田舎はまちの都市化から人の都市化へというふうになるんじゃないかなというふうに思います。

また、イベントなどで大勢の観客が集まっていました観客から、今から先は顧客へと変わるんじゃないかというふうに思います。また、学校では行く自由から行かない自由へと進むんじゃないかなというふうにも思います。犯罪は、動機犯から気分犯へというふうに気分で犯罪を起こすというような時代になるんじゃないかなというふうに思います。それから、これが大事なんですが、人間関係は縦横の社会から斜めの社会へと変わるんじゃないか。隣近所のつき合いも経て、斜めへと変わってくるんじゃないかなというふうに思います。

世の中、何が1番変わるかといいますと、我々人間ではなかるかというふうに思います。受信型から発信型へ今までいろんなことを話しながら発信を、受信をしてましたが、今度はただただ発信をするのみになるんじゃないかというふうな、いうふうになるとこう思っております。

また、これもちょっと大事なことなんですが、日本の道徳は恥文化から無恥文化へと変わっていくんじゃないか、文化というものが日本では道徳というのが日本の文化でありましたがこれが薄れて、無恥、なくなるんじゃないかというようなことを考えられます。

先ほどから質問がっております盗難事件もそうだろうというふうに思います。我々、道徳を学校で勉強したときには、人の物をとったらいけないというのが、この道徳で学んだというふうになっております。これが、自然ととっていかれるということは、これは無恥文化ということに

つながっていくんじゃないかというふうに思います。

それから、これも大事なんですが、地域おこしは伝統の継承から、伝統の想像へと変わっていくんじゃないか。いろいろな地域での行事が今まで起こされておりましたが、これも人口減少、少子高齢化のためにつながりがなくなって、思うだけの伝統になっていくんじゃないかというふうに思います。

その中で1番最後ですが、集団の時代から個の時代へと、大きく集団ができて、今までは集団で物事がされとったのが、個々の時代へ個人の時代が変わっていくんじゃないかというふうに思っていて、この歌の中に質問の中に出てくるというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、今回4項目の市政一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。これは、再質問になりますが、比田勝認定こども園の進捗状況ということで、この園の建設につきましては、今年度いっぱい入札の予定であるということもお聞きしております。園については、それいいんですが、ひとつ私が間違っておりますが、県道じゃなくて国道、国道から中央橋というところを通して今度新しくできるこども園までの道路整備、中央橋も含めた道路整備というのはどのようになっているかお尋ねをいたします。

それから、もう園建設が始まったわけですからこれももう遅いですが、園建設にあたり、教育委員会、こども未来課の担当部署では、今ある旧園の今ある園との現園との先生方とのすり合わせ、打ち合わせ、足を運んで現園まで行かれたのか。それで設計がされたのかということをお尋ねいたします。

それから、これはこども園が開園をしてからのことではありますが、開園後の旧園のあり方、跡利用ということで比田勝幼稚園につきましては、非常に老朽化をしております、木造でも古い建物であります。それとまた、土地の借地がありますので、当然もう更地に返されるんだろうというふうに思いますが、あとの残りをどのような跡利用をされるのかということで、お尋ねをいたします。

2項目めですが、島おこし協働隊についてということで、この島おこし協働隊、23年度から事業が総務省の事業で行われております。この事業の3年間の経過についてお尋ねをいたします。

また2点目で、その経過を踏まえて、さらなる事業をどのように展開されるのか、ジャンプをされるのかということをお尋ねいたします。

3項目めでございます。市道、佐保田線の道路改良についてということで、これは豊玉町でございますが、私のほうで質問をさせていただきます。

皆さん御存じのように、卯麦から佐保まではハトロキトンネルが開通しまして、県道も改良がだいぶ進んでおります。佐保のこの入り口、県道から佐保とのくびれと言いますか、入り込みが

標識もなく、また縦断勾配がついて入り込みがしにくい、そういうような状況で結びつけというものをきちんとしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思って質問をさせていただきます。

また、皆さんも御存じのように、もう佐保から志多浦の中間、海岸付近に今度新しく中部クリーンセンターというのが建設をされました。ここまでの佐保からここまでの道路の、非常に狭い、集落の中は特に狭いで、クリーンセンターですから衛生車が運搬をするわけですが、非常に離合ができないような状況のところもあります。

また、この集落を過ぎた頂上には、縦断、横断の非常に険しい道路というようなところも見受けられ、路肩も弱く非常に走りづらいというふうに私は捉えております。

また、田からクリーンセンターまで、田から小綱小学校までは、ある程度トンネルもできて改良も進んでおりますが、県国道から他の集落の一部が、まだ未改良のままでございます。県との絡み、そういうものもあって進んでないというふうには思いますが、そこら辺の事業がどのくらいで落ち着くのかということも、お尋ねをいたします。

4項目めです。交通安全協会についてということで、これは、交通安全協会は任意団体でございます。もともとは、下県地区交通安全協会、上県地区交通安全協会として設立を先輩方がされたんじゃないかろうかというふうに思います。

今は、南地区交通安全協会、北は北地区交通安全協会ということで、警察署に1つずつの交通安全協会が設置をされております。南地区交通安全協会の歴史を振り返りますと57年間ということで、設立をして57年間続いているわけでありまして。

その中で、支部の団体が5団体ということで、5団体は各町5団体ということで、あとは地域における支部は集落の中でいっぱいあるということでございます。

北地区につきましても、昭和44年に設立をされて現在まで43年間、これは北地区は16支部ということで、各地域の支部が団体となっております。

そういうことで、この2つの協会をどうしても補助金で賄いますので大変難しいということで、合併はどうでしょうかという話の中で、やはり市民あるいは免許所有者の利便性を図るために82キロという距離の中を、どうしてできるのかというようないろんな問題の中で、やはり合併は避けたほうがいいんじゃないかというような意見も出されているようにあります。

そこら辺について、行政の考え方をお尋ねをいたします。

以上4項目、ちょっと多いんですが、答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の認定こども園にかかる国道から園までの道路の整備計画について、春田議員のおっし

やられるように、本体のほうについては物事が進もうとしております。こういう中、そこに至るまでの道路の問題でございますが、この比田勝の中央橋の老朽化によりまして、橋梁整備やさらに国道から橋を渡ってからの市道の拡幅要望っていうものが上がっていますので、安全性、利便性を図る必要から、その整備の必要性については十分に認識をしているところでございます。

しかしながら橋梁整備の実施については、架設する2級河川比田勝川が県の管理河川でございますが、県の河川課との協議、さらに国道382号と隣接するために、県の道路課との交差点協議が必要となってきます。そのため県との橋梁整備協議を先行して進めるため、平成25年度に測量及び概略設計、さらに地質調査を実施して、河川計画、橋梁断面を検討し、現在県の河川課及び道路課との協議を進めているところでございます。この橋梁は昭和47年度に災害関連工事で架設されましたが、その後河川法の基準も厳しい方向で改定されてきているため、県との協議において、その条件を解決するためには大変非常に困難な状況であります。今後、橋梁協議の解決をもって道路改良を含めた整備計画を作成し、計画的な整備を推進していきたいというふうには思っております。

認定こども園建設に伴う建設機械及び建設資材の比田勝中央橋通行及び搬入については、設計段階で鋼材による補強を検討をしています。大型車両については、補強を施行してから通行するとともに建設現場の車両出入り口には交通整理員を配置して、歩行者や通行車両の安全に配慮した計画をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、園舎建設にあたっての現在の幼稚園そして保育所との協議についてお答えさせていただきます。

本市で初めての公立での認定こども園でございますので、福祉部、こども未来課、上対馬振興部、北部建設事務所、教育委員会総務課、比田勝幼稚園の教諭、比田勝保育所の保育士、泉保育所の保育士、設計コンサルタントによって、専門部会を設置し、勤務する職員の意向が十分に反映される施設とするための協議を3回ほど行っております。

3点目の認定こども園開設後の現在の施設の跡利用についてのお話ございました。比田勝幼稚園につきましては借地でございますが、閉園で用途を廃止するときは、更地にして返すという契約内容でございますので、園舎の解体事業につきましては、振興計画に掲げているところでございます。

また、比田勝保育所、これも借地でありまして、その契約内容は契約解除の際、甲の施設した物件を撤去し、これを現状に回復するや否やは甲乙協議の上、処置するものとなっております。

市としましては、建物の老朽化が著しいことから、比田勝幼稚園と同様解体し、原状回復という方向で考えておりますが、今後契約の相手方である比田勝地区と協議を行いたいと思っております。

なお、泉保育所については市有地でございます。公有地でございます。今後、地区の意見を伺いながら施設の利活用についての協議を行いたいと考えております。

次に、御質問の2点目の島おこし協働隊のお話がありました。この事業についての今までの経過というものを、御質問がございましたので答えさせていただきます。

平成23年度第1期生として5名の採用を行い、平成25年度5名が任期を終えられ、うち4名が島内に新たな組織、一般社団法人であったりNPO法人などを立ち上げ、引き続き島に残って地域づくりに貢献していただいているところでございます。

平成25年度には、第2期隊員として3名の採用を行い、任期は27年度までとなっております。26年度には、第3期隊員として3名の採用を行い、任期は平成28年度までとなっております。26年度現在6名の島おこし協働隊員に活動いただいているところでございます。現在、協働隊に活動いただいている事業としましては、6つの事業がございまして、生物多様性保全事業、有害鳥獣ビジネスコーディネーター事業、民間伝承保全事業、島の食材プロフェッショナル事業、島の森林再生チャレンジャー事業、島のタウンマネージャー事業でございます。

今後の事業展開でございますが、今申し上げました事業以外にも27年度、5名の新規隊員の募集を行うこととしており、12月1日から募集を開始しているところでございます。新規募集の5名、これは各部局及び関係団体からの強い要望と提案により、協働隊員の配置が望まれたものであり、域学連携教育コーディネーター、つしまミュージアム・プロモーター、対馬農協・島のもん魅力発信デザイナー、島の循環型農法推進プランナー、島の水産加工マネージャーと銘打って募集を行うものであります。

また、本年12月3日、総務省からこの制度の推進要綱の一部改正について通知がっております。その要綱では協力隊員の起業に要する経費について、起こすほうの起業でございますが、協力隊の最終年次または任期終了後翌年に起業するもの、1人当たり100万円を上限に特交措置を講じることができるように改正をされております。

このことにより、島おこし協働隊の定住に向けた起業支援を行うことで、さらに定住人口の拡大を図ることができるものと思います。市としましては、今回の要綱の一部改正を受け、協働隊の定住支援策、起業策の拡充を図り、地域づくりを担う人材の確保を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、市道佐保田線についてでございます。

この路線につきましては、総延長9キロ、未改良区間の車道幅員4メートルから5メートルの道路でございます。議員御指摘のとおり、確かに急カーブが多く幅員が狭い箇所においては、車両の通行に支障があり、早急な整備が必要な路線であることは認識をしております。

現在、本市の道路改良事業は、補助事業8路線、起債事業3路線の計11路線の改良事業を行

っております。市といたしましても、未整備区間の早期着工の必要性は十分認識しているところでございますが、そのためには継続事業の早期完成を図らなければなりません。しかしながら、ここ数年補助事業の採択率が要望額に対し40%前後を推移しております。このことから、関係機関へ予算確保に向け、積極的に働きかけを行っているところでございます。

本路線の今後の整備計画でございますけれども、田～小綱間については、平成10年度に着手し、平成23年度までに改良延長を2,120メートルのうち1,660メートルは完成済みでございます。未改良区間につきましては、県営田川河川改修工事との関係があり、平成24年度から休止している状況でございます。豊玉町管内における改良事業の新規路線として、議員御指摘の当該工区と仁位貝鮎線の仁位～嵯峨間を計画しているところでございますが、当該工区の佐保～小綱間につきましては、沿線集落に人家が密集しており、県道拡幅となれば、立ち退き等住民の協力が不可欠となりますので、集落を回避した別ルートを検討なども必要なのかなというふうにも思います。これらの問題に理解が得られれば、この2路線については現在整備中の路線完了後の最重要路線として考えております。

しかし、近年の予算確保状況等を考えますと、同時期に2路線の新規採択については、大変厳しい状況に陥っているというのが現状でございます。現時点では、仁位貝鮎線の仁位～嵯峨間をまずもって先行して着手をしたいというふうに思っております。

また、25年度から新規路線として、上対馬のほうの堂坂線と南部地区の尾浦浅藻線に着手しておりますこの2路線については、大変大型事業であり集中投資も必要と考えております。したがって、今後の整備計画については、国会議員、九州地方整備局の関係機関へ財源確保に向けた要望活動を積極的に行いながら、本庁関係部局、各振興部及び関係機関と優先順位等について十分検討してまいりたいと思っております。

次に、4点目の交通安全協会のことについて答弁をさせていただきます。

南北交通安全協会の合併につきましては、昨年8月28日に対馬北地区交通安全協会より運営補助金の増額陳情の際に、役員さん方と私、それと総務部長との協議の中で、事務局長さんから合併の方向性についてお話が出てきたと記憶をしております。

協議では、事務局長さんのほうから陳情の経緯が説明されました。合併については、平成21年度に南地区との統合を進めるために、特例的に市の補助金を増額していただいたが合併には至らなかったため、これまで南北それぞれで運営を行ってきた。しかし近年の会員数の大幅な減少により、協会運営が困難になっており、仮にこのまま会員減少が続けば運営費が不足して、対馬北部の交通安全対策が立ち行かなくなるため、運営補助金を増額してほしいとのお話でした。

市といたしましては、平成21年度に1度、合併協議を行ったことを踏まえ、組織の再編成、スリム化を図るため、再度、南地区協会との合併協議の場を設けてはいかかと提案をし、市

としましても協議の場の設定、日程調整について積極的に関与していくことといたしました。

こちらの市の提案を受け、北地区協会の役員の皆様から平成26年度を期限とし、南地区協会との合併に向けた協議を進めたいとの御意見をいただいたところです。その後合併協議の準備のため、平成25年9月から両地区の事務局長さんを市役所に来ていただいて、合併準備協議により両協会役員による合併検討委員会の開催準備を行いました。

昨年12月4日には、北地区協会により南地区協会会長宛てに公文書により合併推進の協力要請が行われ、本年4月28日に第1回の検討委員会が開催をされました。現在も合併に向け、両事務局長による調整が行われてきたところですが、12月に入って両協会で役員会が開催され、協会運営の方向性変換による合併見直しの御意見も出てきていると聞いております。

北地区交通安全協会では3日に役員会が開催され、県の交通安全協会との協議を踏まえ、合併を断念し会員数確保に努めつつ人件費等の経費を節減し、今後も単独での運営を行っていくとの意向を聞いたところです。なおこの意向は12月に予定されております合併検討委員会で提案され、合併についての結論が出される予定であるとも報告を受けておるところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 4点ありますので、なかなか進まないんですが、1項目ずつちょっとまとめてみたいと思います。

先ほど市長が答弁をされましたように、国道からこども園まで中央橋、これは工事が始まるわけですからとてもじゃないが間に合わないわけで、補強するということであります。

それと地区、地域住民の方には御迷惑にならないように交通誘導員をおいて、工事にかかるということですから、まあまあそれはそのようでもいいかなというふうに思いますが、今後やっぱりさらなる園が開園した後には、道路をつくっていただいて、子供たちをスムーズに園まで運べる道路として、また駐車場も含めた道路整備を根本的に考えていただきたいというふうに思います。

それから2点目の園建設にあたり県との協議ということについてということで答弁がありました。3回ほど園に足を運んで協議を重ねたということですが、保護者向けあるいは園の先生向け、地域向けの委員会が何回となくなされておりますが、協議会がなされておりますが、私も4回目の協議会に参加をさせていただきました。このとき18名ぐらいの先生方、保護者、PTAの役員さん等々が集まられていろんな意見が活発に出されたところなんですが、1番気になるのが、そのときに来ておられました先生のほうから、園のほうに足を運んでいろいろな子供たちはここでこの場所はこちらだから新しいときにはこうしてくださいよと言いたかったけど、それがなかったということで、ここに私は質問をしたわけですが、やはり終わったことを言っても始まりませんが、そういうことで先生方あるいは市民、行政も一緒になって考えていくのが本当の

ベターじゃないかなというふうに思いますので、大きな建設、先ほど市長が答弁なされましたように初めての試みの園ですから、ここら辺をきちんとしてもらいたかったなというふうには思っております。

それと、この園が開園した後の跡利用ということで3園ありますが、跡利用ということで、市長の答弁のとおりだろうというふうに思います。それが、妥当だろうというふうに思います。

あとは泉保育所については、先ほど言われた公の場所であるので、またまた後でというような考え方であろうというふうに思います。それはそれで地域の意見を聞きながら地域が利用できる施設ということであれば、地域のほうに戻していただきたい。戻していただきたいじゃなくて、地域で使っていただきたいというのが、そうですね、市長、そこら辺をちょっと1回。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁の趣旨は、今おっしゃられましたような趣旨で答弁させていただきます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） そういうことで開園後には、その辺もきちんとしたものをつくり上げて、跡利用がスムーズに行く方向でやっていかなければという、我々も市民の1人として協力をしなければというふうに思っております。

2項目めの、島おこし協働隊でございますが、ほんとにすばらしいこの事業が組み立てられてやられました。ほとんど島民の皆様も島おこし協働隊という名前を聞いてだけでぴんと若者が浮かんでくるような、この事業じゃなかったらどうかというふうに思っております。

また、これからも続けていくということでもありますので、私もこれは大賛成でございます。またきょうの最後の質問で同僚議員が質問いたしますので、あまりかかわりたく、あまり深くは入りたくないんですが、この島おこし協働隊でこの対馬の82キロの長い距離の中で1カ所だけじやなくして、2カ所、3カ所、中部、北部、南部というような形に分けて、振り分けての島おこし協働隊というのも私は試みていかなければいけないんじゃないか。

それとまた、基盤のある農業だけでなく、漁業関係にも少し島おこし協働隊を入れて勉強を深め、漁業青年者とのやはり勉強を一体となってやっていくのが本当じゃないかな、それで本当の予算が分配をされるんじゃないかなというふうにも思いますので、そこら辺も行政側は視野に入れられて、今後検討をしてもらいたいというふうに思います。

それと、この協働隊、空き家が非常に多くあります。その空き家を利用して、協働隊で空き家を埋めてもらって、そこで限界集落との縦横のつながりというものをもう1回復帰させてもらいたいというのが私の願いでございます。

あと25年度ですか、域学連携ということで、この島おこし協働隊と一緒にやった域学連携事

業が行われております。これもほんとにすばらしい事業だなというふうには思っておりますが、なかなか学生でありながら道路の交通便が悪いということで、学生ですから車が乗れないという面もありまして、ここもやはり便を要するためには場所をいろいろと選定をしていただいて、大学生が勉強されて、この島が全国的にアピールできるようにする方法も考えなければいけない、これは反省のほうに載っかりますので、第1次産業を後継する人がいない、これに対しては島内で第1次産業を学べる仕組みがあったほうがよい。子供たちは学校教育が忙しく、家業の手伝いができないので学校教育の中にも取り組んでもらいたいというのが大学生の意見でございます。

それと地域再生・離島の生き残り戦略としての域学連携において、経済を支える自給自足が大切、現場にあるものを生かす、実践が大事ということで活性化の源をはっきりさせて、この事業に取り組めばというふうにも載っております。

参加者の意見であります。参加者にとって対馬という地域への愛着というよりも地域住民や対馬に活躍するとんちゃん部隊、あるいは漁業壮青年部、島おこし協働隊、Iターン者などの交流によって生まれた人的なつながり、これは縦横のつながりですね、人的なつながりが対馬ファンを誕生させる印象であったというふうな反省もあっております。そこら辺からこの辺をやっぱりきちんとしたものを基盤を固めて、それからさらなる事業に展開をしていただきたいというふうに思います。

3点目の市道佐保田線の道路改良であります。先ほど市長が申されましたように、私もここ議員になる前に何か月も工事を通っておりました。この道路は危ないところだなというふうには思っております。中部クリーンセンターがそこに建設をされた。これはその中部クリーンセンターまで運ぶこの運搬車の運転士さんたちの大変だなということで、改良の質問をしたわけですが、集落の中がほんとにこう入り乱れておって、交渉が難しいだろうなというふうには思います。

新しい路線が考えられるならば、新しい路線のほうで考えていただいて、早急に着手ができる計画を立てていただきたいというふうに思います。

4点目の交通安全協会についてであります。市長が申されましたように、ほんとに厳しい財政の中で補助金を使つての交通安全協会。私はこの税金の補助金の使い道というのも補助団体が多数あるわけですが、やはり市民の安心・安全を守るためのこの交通安全協会ではないかなと、いう点ではこの交通安全協会、南と北にあります。これでいいのかなという気もいたしております。

その中で、地域の中ではこの支部の皆さん方、大変啓蒙活動あるいは街頭キャンペーン、運転者講習会等とのいろんな活動されてる中で、特に北の場合には、支部には1円の活動費も払っていない状態であります。そうすることで、我々の北では横縦のつながりというものが見えてくるわけですが、やはり私たちはボランティアでいいですよ、市の金まで使つてのぼりを立てることも

ないですよということで、そういうような意見を聞いて、今取り組んでおられるという状況でございます。

それとまた北につきましては、賛助金をいただいております。各家庭300円、一口300円の賛助金をいただいております。これも運営がままならないから始めたわけでありましょうけど、なかなか集落によって私は車の免許を持ってない、私のとこは何世帯しか車に乗る人がいないという集落の中でいろんな意見が飛び交う中で、やはり我々としては運転者だけのための交通安全協会じゃありませんよと、横断歩道を渡る人、またはその子供たちの交通指導員そういうのも一緒になって活動してますので、そこら辺は御理解いただいて賛助金をいただきたいということでやっておりますが、なかなか難しいところが出てきたわけで、これも何とかしなければということではありますが、それにはどうしても補助金が絡んでくるわけで、そこら辺を今から精査しながら今後の交通安全協会の支障を来さないようにやっていくつもりでありましょうけど、なかなか難しいところありますので、またまた折には陳情に伺わせていただくというような話も聞いております。そういうことも含められて、今後検討を担当部署と検討しながら、市民の安心・安全、地域の安全を守るためにやっていきたいというふうな意見でございます。

そういうことで、南地区の免許所有者が現在1万3,897名ということで、会員数が9,730名、北地区が5,599名、会員数が3,415名というふうになっておりまして、心ある人たちがこうして会員になってくれてあるわけですが、まだまだこの完全に会員に100%の会員には至ってない。先ほど市長の答弁にありましたように、協会としても努力をしてこの会員をふやさなければいけないということも、両協会の役員さんも話されておりますので、そこら辺も今からいろいろな形で取り組みをする中で行政側からも知恵を借りたい。お互いに切磋琢磨しながらこの交通安全協会を2つ残していきたいというふうな考えでございますので、そこら辺も考慮していただいて、さらなる御厚誼に力を貸してほしいということです。

また県のほうの話がありました、県の交通安全協会としての基本方針というのがあります。警察署単位で設置されている各地区交通安全協会が1カ所になるというのは、地域における交通安全活動の基盤が弱まり、将来に禍根を残すことになる。また長崎においては、今後3年間で交通安全指導員4名の人員削減計画も浮上している状況であると。地域の交通安全の自主的な活動母体である地区交通安全協会の存続が、交通安全指導員設置の条件でもあると課するときに、対馬北交通安全協会の存続は極めて重要であるということが、県の協会の回答であります。

そういうことで、この交通指導員については県と市が両方負担をしてあるわけですが、交通指導員は皆さん方御存じのように、幼稚園、小学校あるいは歩行者等の講習等々に学校に出向いてやってるわけです。南に2人、北に2人、今のところ4名でございます。こういうのも失くしていいのかあってどうなんだろうか。私はこれは、ほんとにあるべきじゃなかろうか、これがあつ

て今までの地域の安心・安全、地域の交通安全が守られてきたんじゃないかなというふうに思います。

今北地区では、死亡事故ゼロ看板が1,000日に達成しようとしております。この1,000日を目指して支部の皆さんで北部の全体で死亡事故1,000日を目指そうということで一生懸命取り組んでおるところであると聞いております。そういうことも鑑みながら、どうしても残していかなければいけないということで市長の心のうち、市長の考え方をこの交通安全協会について。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この南北の交通安全協会の問題につきましては、協会役員さん方もこの問題で、ずっと何年にもわたっていろいろお悩みになってる問題だというふうに思っております。私どものほうもこの問題について大変悩ましい問題だなというふうに思っています。

この問題が起こってから、私の個人、個人といいますか私の胸のうちを教えてくださいということでしたから、ほんとで交通安全行政っていうのは、どうするのが最もいい形なんだろうかということもずっと思うわけです。私どもがある意味交通安全協会のほうに専らお願いをする形で、今ずっと先ほどおっしゃられたように57年とか40何年とか、それぞれが運営をしてきていただいた。この形がベターなベストなのかというふうなことも1人考えておるところです。

最終的に12月中にそれぞれの合併協議の結論というのが出されるというふうに聞いております。先ほど申しましたように、交通安全行政というのがどうあったが1番いいのかということをお願いしながら、最終的に皆さんと結論を聞いて、また話し合いをさせていただいて、落ちつくところに落ちつかせていきたいというふうに思っております。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） そういうふうになるだろうというふうに思いますが、今市長が答弁されました交通安全行政についてということですが、この安全協会がなくなれば、もちろん職員がかかわっていかねばいけないことが出てくると思うんです。そういうところと、あとは事務の問題と講習会の違反講習とか、その講習の問題が出てくるんです。そこら辺が職員でできるのかということも鑑みられるわけですが、やはり私はこの歴史ある交通安全協会が今北と南を事故から守ってきたんじゃないかなろうかという観点からは、まだまだもっともっと議論を深めて、よりよい方向に持っていかなければいけないというふうに思います。

南と北の考え方というのが違うのは当然だろうというふうに思うんですが、人口の差がありますから全然違うわけですが、南の交通安全協会に行けば運転免許証は1日で切りかえができる。それだけ何千万の機械を据えていますから、県のほうから県警のほうからその機械を据えてやっておりますから1日でできます。北のほうにはそれがありません。2週間かかります。そういうような状況から考えて、南まで行ける若い者はいいでしょうけど、高齢者になりますと、2時間か

けて免許の更新に行かなければいけない。

そういう利便性というのも考えて、人口減ですから少しは収縮もしなければいけないと思いますが、なくすのがどうかという、2つを1つにしてどうなのかというような危機感も出てくるので、もう少しこのことについてはいろいろ煮詰めて、いろいろ考えをまとめてやっていかなければならないというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをします。私の質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時47分休憩

午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

私は、9月定例会の折、林業の振興と林道網の整備という題で時間不足のため今回再質問をさせていただきます。

本年7月31日開催された、地域材供給者倍増協議会が対馬部会を設立するとの中で、現在3万80立米から9万500立米の約2.3倍の材積を見込む計画を樹立しております。これを約10年間でこれをこなすというふうな方向を資料に打ち出しております。しかしこの材積を搬出する林道の整備がまず不可欠であります。対馬の場合、長崎県と対馬市にその対応が求められることが予測されます。

しかし、この双方の市と県の役割分担と、そして市の財政対応の見通しについて非常に私は懸念するところがございます。このことについて市長の考え方をお尋ねしたいと存じます。

次にいづらはら病院跡利用についてお尋ねします。

9月定例会の折、具体的な計画について説明を受けたところではありますが、開院を予定する構想はいつ頃になるのか、現段階の考えで結構ですので御答弁をお願いします。

途中の課程についたり、内容については、今まで3人の方がこの問題を質問をしておられます関連で、省略しても結構でございます。重複するところは。

最後にツマアカスズメバチの被害と駆除対応についてお尋ねします。

日本ミツバチへの被害の実態の把握、状況、今後の対策についてお尋ねします。これもまた市長の行政報告の中で環境省の実施対応等も報告っております。ダブるところについては省略しても結構ですが、主なところだけでもお願いをいたします。

以上、この3点について市長の答弁をよろしくお願いをいたします。